

第十六回 参議院農林委员会會議録第二十四号

(四五七)

昭和二十八年七月二十八日(火曜日)午後二時二十五分開会

出席者は左の通り。

委員長 片柳 眞吉君
理事 宮本 邦彦君
森田 豊壽君
白井 勇君
小林 亦治君

委員

雨森 常夫君
川口爲之助君
佐藤清一郎君
重政 廣徳君
関根 久藏君
上林 忠次君
北 勝太郎君
河野 謙三君
清澤 俊英君
戸叶 武君
松浦 定義君
鈴木 一君

衆議院議員

國務大臣

農林大臣

遠藤 三郎君
足立 篤郎君

政府委員

保利 茂君

農林省農林局長

小倉 武一君

農林省農林局長

谷垣 專一君

農林省農林局長

塩見友之助君

農林省農林局長

重夫君

事務局側

常任委員 安楽城敏男君
会専門員 倉庫行政課長 齋藤 誠君
部企画課長 齋藤 誠君

説明員

本日の会議に付した事件

○農業機械化促進法案(衆議院提出)

○農産物価格安定法案(衆議院提出)

○参考人の出頭に関する件

○委員長(片柳眞吉君) 只今から農林委员会を開会いたします。

最初に農業機械化促進法案を議題といたします。本法律案は去る二十二日予備審査に着手いたしました。二十五日衆議院において一部修正議決の上本院に送付、当委員会に付託せられたものであります。本案につきましても、昨日の委員会の話合の通り、本日質疑を終りまして討論採決に入りたいと思ひますが、なお御質疑のあるかたは御発言を願ひます。

○白井勇君 ちよつと私は提案者に、この法案の効果と申しまするか、非常にこれがこういふ点で利益があるんだという三点を承つたわけでありまして、それは、農家にこれは適当な機械であるという点を間違ひなく世話をするんだという点が一つの狙ひであり、もう一つは、金のない者に金を貸して機械を運ぶようにする、もう一つの点は、その機械を運行いたします技術者を国におきまして指導、助長してやる、こういふ三点のようでありました。私はこのうち、ただ金のない者

に對しまして金融措置をつけてやることによつて効果があることはよくわかりまゝです。提案者のおつしやるような他の二点につきましては、この法案の運用如何により、又現在のような予算の裏付けによりましては、到底こういう目的は達し得ないものである、こういう私は考えを持つておるのであります。そこでこの際、この法案が通りまゝの場合に、直接この法案の運営の責任の衝に當つておられる改良局長さんに私は御意向を質しておきたい、こう思うのであります。先ずその一点は、この前私が提案者に御質問し意見的にお話を申し上げた点とダブる点がありまゝですが、私の考えによりましては、農業の機械化は差當つて必要でありまゝです。現在の日本農業の建前或いは又國の財政状態から見ましては、是非やらなければならぬ問題と申しますのは、今あります機械でも結構であります。例えば動力耕耘機であります。現在の段階におきまして、これならまあ使えるというその動力耕耘機といふものを末端に普及徹底させまして、農作業を合理化して行くといふこの普及過程に先ず重点を置くことが必要ではなからうかと思ふのであります。ここに取上げておるような措置といふものは、多少そこに政府の手が十分行届かない点がありまして、これはやはり事前に行つて、機械を發明する人等がありまして、むしろそういう方面は或る程度事前に盛上つて来る点があるかと思ひます。むしろ私はその方面に金を使う、例えて見ますならば、品評会をやつて政府の金を使うなどというものは、これは非常に経費を使ひます場合におきまして無駄な話でありまして、むしろ端的に申しますならば、そういう場合に

おきましては、我と思ふん者は出て来いといふ、政府の呼び声一つでそういう会合といふものができる筋合のものであります。そういうような金がありまゝするならば、むしろ私は先ほど申しましたように、現在ある機械でいいから、それをもつと普及徹底させまして農作業の能率を上げて行く、こういう方向に持つて行つてやるのが先決問題であるかと思ひます。改良局長さんはその点につきまして、この法案の運行につきまして、どういふふうに將來お考えになつていらつしやいますか、その点をお伺ひしたいと思ひます。

○政府委員(塩見友之助君) 農機具の機械化の段階がここ数年間で非常に画期的な躍進を示しておりますので、数年前に考えました制度といふものは逐次時がたつて従つて少し遅れて来る、こういう傾向があるわけでございます。全体としまして、数年前においてはおもな農機具に相当改良の余地が多かつたし、それから農民のほうもまだ十分になじんでいないといふふうな關係からして、相当やはり農家に對する農業機械の展示であるとか、使つて見ておるかどうかと、いろいろな点を研究しながら進めて行くといふ点に重点が置かれておつたのであります。そういう点、まだ十分機械が普及していないような地帯においては、なおそういう必要が残つてゐるわけでございまして、一方そういうような点の効果もあつて、かなりの程度まで普及して来ておる、こういう地帯ではもう現実に具体的ないろ／＼な問題が起つて来て、第一に農機具の問題であるとか、或いは修理の問題であるとか、或いは部品なんかは、できるだけ規格が統一されておればいろ／＼な点で便利であるとか、或いは鉄の材料が少し悪いとか、いろ／＼な具体的問題が起つて来るわけで、そういうような点についての解決をやはり進めて行くべきである、こういうようなところにあるわけでありまして、これは地帯々々で、遅れた地帯は数年前にあつたような状態と同じような状態があるわけで、やはり現在の段階ではその進み方に應じて、その地方に最も合つたところに力を入れながら進んで行くといふことが必要ではないか、こう思つておるわけでありまして、全体として見ますと、やはり大体において今ある農機具を使つてやるよりも機械を使つてやればいいといふような点はもう明らかになつておる。そういうような点で、現実の普及面において相当推進していいといふふうな段階に来ておる面が相當あるわけでありまして、その点で一番大きいネックは、金融の枠を拡大すると

か、或いは個人の農機具に対して利子補給であるとか、損失補償を考へて、十分それが伸びて行くようにしてやるというふうな財政的な問題の一番重点があるのじやないかと考へております。来年度の予算等におきましては、私どものほうも僅かに現在四億の融資の枠しかないという状態は、これは数年前の状態の下ではまだ、その程度であつたかも知れませんが、現在の段階になるとこれは非常に少い額でして、どうしてもこれを拡充する必要があります。こう考へておりますので、大体普及の進みつつある状況等も脱み合せまして、重点の置き所を逐次変へて行かなければならぬ、こう考へております。

○白井勇君 大休私の心配しております要点を局長はよく考へになり、御承知の上に運用していらつしやるようでありますから、繰返して申上げませんが、私はやはりできるだけ今の段階におきまして、その地帯に普及すれば最も農作業を効果的にやれるというふうな方面に、只今のお話のように買えないものに金融を、融資をするとかいうような措置を重点的にやつて参りませんという、これは徒らに農機具屋をふとらせまして、農家を選択に迷わさしめるというふうな結果に陥りやすい点があるかと思ひます。この点は更に御注意を願つて御運用願ひたいと思ひます。なおもう一点お尋ねしておきたいと思ひますことは、今回この法案の運用の裏付とされておりますような予算的の措置なり、現在の農林省のやり方等によりましては、私ども十分やつて行けないじやなからうかというように危惧の念を持つておる点があるわけでありまして。例えて見ますると、一応検査を願ひますという、そこで検査合格証を出す。そこへ持つて行つて、機械がこの基準に合うか合わないかを審査されるだけでありまして、今度それと同じようなものを機械業者が作りまして、それを第八條の二によつて検査の合格の証票をもらつて、提案者の御説明のように必ず間違いない機械を上げるのだという保証は、その農家が受取ります機械には何らこれは保証されていないというふうな考へるのであります。従ひまして、私は幸いにいたしまして、自由党の遠藤先生がこの提案者のお一人のようでありまして、この次の段階におきまして予算的措置が十分に講じ得ますまでは、農林省におきまして審査をいたしました場合の合格証をよほど慎重を期して、農家がその機械自体が果して合格したものであるかどうかというふうなまどいを生じないように、又八條の二の項もこれは實際農林省におきまして、十分の検査ができるまでは暫らく保留するといふような扱いのほうがいじやないかと私は思ふのですが、その点はどうか考へてあります。

○衆議院議員(遠藤三郎君) 只今のお尋ねでございまして、お話の通り、今回の予算は極めて少額でありまして、私どもこの機械化促進議員連盟の諸君の最初意図しておつたところの予算の五分の一もとれなかつたやうなわけでありまして。今お話のその検査の問題につきましても、成るほどおつしやる通り徹底を極めて欠いておりましたことは私どもも認めております。けれども一応今の段階としましては、メーカーの作つたその機械は合格である。こう

いうことで、それと同じ規格で作つたものは一応まあ農民のほうで使つても差支えがない、この程度の合格証を出して行く、これで現状としてまあ満足せざるを得ないじやないか、こういうふうな考へてこの法案を作つたわけでありまして。但し願わくば二十九年度におきましては、こういう点につきましても、徹底した検査ができますやうな予算を是非一つとりたいたいということで、幸い只今予算の編成期にありまして、農林当局のほうへもこれを要望しておりますので、皆様の御協力を得まして、こういう点についても徹底した措置が講ぜられるようにして参りたい、現状としましては、この程度で以てこの第八條の二項の証票を渡すことはやむを得ないのではないかと、こういうふうな考へておる次第であります。

○白井勇君 私はこの措置というものは、非常に農民をまどわすのではないかと、非常に非常に心配をいたしておりますので、改良局のほうではどうか考へておられますか。○政府委員(遠見友之助君) 改良局のほうとしましては、今お話の八條の二項の証票というものがそれだけの効果を出すということが一つだと思ひます。いろいろそういうふうな点では、政府が奨励的な意味で依頼検査をや、こういう規格なり、こういうふうなあれに合つたというふうなものを証明してやる。そうしていいものは売れて行くといふやうな形にすることが第一であります。それはいろいろ法律によつてはあるけれども、もうそんな証票はものを言わんとするやうな場合もあると思ひますが、先ず証票にものを

言わせ、検査の結果いいものはそれだけの格付をされて売りやすくなるというところに持つて行くことが第一だと、こう思ひますので、それを先ずやつて行きたいと思ひます。おつしやる通り、第十一條にございまして事後検査、これによつてごまかしがあるかどうかというときはちゃんと抑えないと危ないのでございましてけれども、その検査の職員というものは十分に行つておらないわけでありまして。これは来年度予算として農林省としては大きく出すつもりで現在審議しておりますが、今日大体出す腹をきめております。これはやはり法律が通つて、そういうふうなことになるれば、どうしても証票を出すだけでなくて、あとの事後検査によつてそれが励行されておるかどうかという点もやらなければならぬ、これが国会の御意思でもありますし、それとも又当然とも考へるわけでありまして、証票を出すと同時に、強くそういう点を大蔵省に折衝して参りたい、こう考へておるわけでありまして。そういうふうな意味で事後検査のあれが、職員なり制度の整備が整わないまでは待つてというお話もわかるわけですから、ども、一応先ずそういう証票というものが農民保護のために大きな効果があるといふことを、先ず第一段階でやつておくといふやうなことも非常に機械化促進に役に立つわけですから、現在のところ予算的に十分ではございせんが、一応出資させて頂いて、あとは我々もできるだけ検査員が事後検査が十分できるように予算的な措置は努力して参りたい、こういうふうな考へております。

○白井勇君 只今もお話がありましたやうに、これは農家のためを考へるならば、私はむしろ合格証というやうなものは農家をまどわすだけであり、これは實際行われないうわけでありまして、それを行わせる職員もいないわけですから、どうにもならないことなわけです。やはり今お話の通りに、これは予算的措置といふものがはつきりするまでは、いわゆる合格証というか、如何にもその機械自体が農林省の検査を受けて合格したというやうに農民をまどわすやうな措置といふものはできるだけ避けまして、何か一つの型に嵌つたものといふやうな一つの証明をするといふやうな程度の、何か便宜の措置を講ずるのが、本当に農家のことを考へるなら、そのほうがいいじやないかと、以上は意見になりますから申上げませんが、よく一つお考へおき願ひたいと思ひます。

○森田豊壽君 私は三つ四つ大きく一つ質問して見たいと思ひます。第一番に、本法案におきまして国営検査をするといふことは結構なわけなわけです。この検査の施行の方法は如何なる方法を以て、どういふ方法でやるか、その施行の方法を一つ教へてもらいた。第二番目には、何といたしましては、農機具機械の促進をするためには、いかに農家の使用におきましますところの修理が完全にならなければ、これは促進にならないのであります。買つてから後にはどうなるかといふことが重要な問題でございまして、修理施設に對する問題をどういふやうに考へておるかといふことを根本的に承わりたい

い。第三番目におきましては、普及の方法でありますが、どういう方法を以て普及するつもりであるか、農政局のありました当時におきまして機械化の促進というものは、メーカーの要するに販売上の促進であつたと言わなければならぬと私は考えております。併し幸いにいたしまして、昨年の八月よりこれが改良局の経営課におきましてやるようになりまして、その後におきましての考え方は、前からのいへお話を承りまして、そういうことは違つておりますが、実際機械の能率を農民に知らしめるためにどういふうにして普及するか、この前も質問いたしましたが、この点を根本的に伺いたい。もう一つは、今まで農業用機械といふものは部分品が不統一で、例えばゴムホース一つをとりましたも三百五十種も種類がある。これを取替えるのに機械ごとに皆違ふので農家は非常に困つておる。従いまして部分品の規格を統一するという考えに對しまして、改良局ではどういふふうにか考へておられるか、この点を承りた。なおもう一つは、市町村にこの機械を使うところの技能者と申しましたか、技術者と申しましたか、そういうものがなくては、普及いたしたしても、農民がただいいからといって買つて来てでも使い方が十分でないために破損もいたしたし、機械の寿命も短くなるという事になりまして、うし、又機械の修理その他に對する考へ方も十分徹底しないことになり、それから、技能者といふものを、各市町村に對しましてどういふお考えを一体持つておるかという事を伺いたい。

なお、通産省との関連問題でありまするが、農業用の機械に對しまして、殊に農業用の機械と申しながら国際的な輸出をする我が国の農業用機械もあるわけでありまして、輸出向農業用機械は通産省がやることは結構でありましようが、国内の問題につきましては農林省が全部やるという一つはつきりした線をここで立てて頂くことが必要になりなかつておるのかという、このだけの問題を一つお伺いしたいと思ふ。なおついでですら申上げたいことは、二十人以上の職工を持つております農業用具工場が約三百五十ばかりあるやうであります。又四人か、五人の工場から言いますれば、これは千二、三百もあるやうなわけで、農業用具の中小企業者は相当多いのであります。これを総合的に申上げますと、機械を操作する場合或いは修理をして行く場合、或いは部分品の規格を統一する場合におきまして、いろいろの問題に關連いたしますが、こういう業者に對しまして何かこれを統一するやうな考へ方は、改良局として一つのお考へがあると思へば、直ちにやろうというわけはなくても、将来はこれらもやろうという御意見があると思へば、これも一つお伺いしたいと思ひます。以上申上げた点についてお願いいたします。

○政府委員(益見友之助君) 検査の方法でございますが、これは農林大臣の諮問機關として農業機械化審議会に検査部会というものを置きまして、その機械器具別に分科会を置きまして、その専門家を以て検査の実施の標準であるとか、或いは実施の検査基準

であるとか、その他基準によつて現実の検査をやりますので、それでその合格、不合格を決定するとかいふやうなやり方で進めて参る考へておるわけでございます。一番大事なものはその検査の基準であらうかと思ひますが、これはかなり機械別に専門的な部分になります。検査部会で専門家によつてその点については十分検討された上で決定してもらふやうなやり方でござい、こう考へておるやうなわけでござい、それからその修理のほうでござい、只今のところは非常に無統制になつております。各県でやつておりますやうなやり方等いろいろ参考として研究して見ますと、やはり或る程度メーカーに勝手なやうにしておるやうな形では、どうしても農民の要望に即応したやうな形で修理ができておりません。これはやはり部品の不統一というやうな問題とも絡み合ひまして、修理そのものがなかなかやりにくいやうな状態でござい、まあ私たちがいたしましては、やはり或る程度農具その他で農具の修理の施設として巡回的な修理を組織的にやつて行くやうな機構をやるなれば、それに対して補助をやつて行きたいというふうにも一方考へております。量的にはやはり県がすべてをやるという事には参りませんので、それを削減いたしまして、そういうふうな経験、実施によるいろいろな考へ方を基礎として、メーカーにやはり時期をきめまして、農村のほうをずっと廻つて修理をやるやうな仕事を組織化して参るというやうな、事務費を県のほうにできれば与えて、そういうふうなものを秩序立ててやつて行く、

果も自分でやつて、或る程度メーカー任せにせずに、それを指導できるやうにすると同時に、まあ売込んでゐるのはメーカーですから、メーカーもそこへ協力して、それで時期をきめて、その金がひどくかからないやうな形、あいた時期にやつと修理して、修理班というやうな形、そういうふうな形、或る程度でやつて行くのが現在一番いいのじやないか、各県でのやり方を見ますと、そういうふうなやり方で行つておるところは評判がいいやうでござい、これを非常に奨励したのであります。これを各県相当大きくやりました、これは評判がいいやうなもので、現在のところではそういうやり方で行つておる、そういうふうな面に政府として助成をしたらどうかというやうな考へ方の状態で、来年度予算等において、そういうふうな形の実現を参りました。こう考へておるのでござい、普及の方法につきましては、技術者の養成であるとか、普及事務所に対する施設とかござい、また、やりまする農民に十分徹底しますためには、どうしても共進会とか、展示会式なもので、現場でその機械を使つて見せて、それで農民に十分に批判をさせ、十分農民に注文も付けさせるといふ形態がまあ一番いいのではないかと考へております。その予算は現在はいくらもございません、これはただ県とメーカーに任されておるわけで、殆んどその経費はメーカー持ちになつておりますが、この部分につきましても、来年度予算においては、或る程度会場を作つて、そういう斡旋

もするくらいは経費は県において持ち、機械を持込んで来て運搬したり、人を派遣したりというやうな部分はメーカーで持つてもらふ、一部はやはり公共性の高いものでござい、或る程度県で持つてゐるやうな形に持つて行きたいというやうに考へております。それから部品の不統一の問題でござい、これは実際修理上の問題もありまして、非常に不便な点でござい、それが、現在これは工業標準化法というのがあるやうなもので、それが、まあ通産省のほうの大体所管になつておりますが、その中で農業用具の規格の統一というやうなものを少しづつやつて参る、こういう状態になつております。ただこれもその標準化法によりましてきまつたものは、日本工業規格というやうな規格を貼られるというやうな形であつて、非常にまあ強制するやうな制度は整つていない、これは消費者の選択で日本工業規格に合つてゐるやうなものなら部品は買ひやすいだろうと、こういうやうな程度以上は今のところは出ていない。そういうやうな点から言つて、大きな消費者である場合には、そういう点かなにか、農具等を手にする場合には、それだけで規格統一は十分に強制できない。折角そういうやうなものがあつても、メーカーは必ずしもそういうやうなものに拘つて、そういう申請をやり、その工業規格に合つたやうなものを作つて行くやうなところに実質的に進んで行くという段階に入つて来ていないわけでありまして、こ

それはやはり機械化が進み、審議会等で
そういうふうなところが強くなつて来
れば、現在ある制度をできるだけ活用
しながら、農民の要望に副うように進
めて参りたい、こう考えておるわけ
でございます。それから農民のほうの技
能者をできるだけ養成したいという問
題でございますが、これは今までは
農民への直接講習というのとは十分なこ
とはやつておりませんが、これは国で
もやりたいし、殊に府県のほうで非常
に広くやりたいと、こう考えておるわ
けであります。これは水産等において
も、大正の初めに機械化をやりました
ときには、かなりの予算をとりまし
て、それで講習を津々浦々に行つてや
つておりますが、そういう部分が今の
予算では不足しておるようによ考えま
す、それはできるだけ来年度の予算で
実現して参りたい、こう思います。そ
れから所管の問題として輸出向につ
いても、通産省所管となつてゐるのも
いだらうけれども、国内向は農林省の
所管にいたしたかどうかということ
でございますが、現在の機構といたし
ましては、やはり農機具の工業のほう
は、これは通産省の所管になつてお
る、こういう状態でございます。それ
から中小工業者が非常に多いというお
話でございます。これらにできるだけ
こういうふうな政府の施策、或いは農
民の要望に合うように活動してもら
うというふうな機構をどう考えておる
かという点でございますが、これらに
ついてはやはりメーカーの組織にな
りますと、一応は通産省の所管にな
つておりますが、我々のほうとしま
しては、各種の協会なり、或いは工業組
合的なものによつて、できるだけ農民

の要望と政府の施策とに協力してもら
うような機構は考えて参りたいと思
つておりますが、これらの問題は、仕
事が進むに従つて機械化審議会等に
おいて大きく取上げて頂いて、問題を決
定して頂くように持つて行くのがいい
のじやないか、こう考えておる次第
でございます。

○森田豊壽君 ちよつと一言だけ
。塩見局長なか／＼徹底はしません
が、理窟のある答弁でありまして、こ
れをやつておると長くなります
から、横のほうからも注意があります
から、余り長くやることはやめま
す、ここで一つ修理の、分解修理とい
う問題、これは一つの着眼として非常
にいいと思ひますが、私もそう考
えておりますが、何だか果にばかり
やらせるようなことを言つて、国の
ほうは分解修理に余り参画しないよう
な話をしているようですが、メーカー
もこれに乗せてやつて、農機具屋も
それに乗せてやつて修理をさせて行
く考え方、非常にこれは面白いと思
ひますし、それに対して強制的に持つ
て歩けというところで、農林省が農機
具を売つたメーカーを連れて歩いて
研究をさせ、農民のいろいろ言われ
ることをよく聞いてもらひまして、機
械の改良も行われるという意味で、農
林省が先頭を切つて、各県もそれに
乗つた、巡回トラックに乗つて歩い
て、そして巡回修理をするというこ
とで、いわゆるサービス・ステーション
というふうなものにするかしない
かは別として、やつて行くというこ
となんです、それは実際に一つ今年か
ら促進法が通つた以上、これは今年か
らやつてもらわれないと、すべての話を

聞いて予算も来年度だ、何も明年度で
あるという話ですが、この巡回修理を
直ちにやらなければ、修理から先に立
たなければ機械化をさせることはでき
ないのでありまして、修理ができないで
農民が懲りておるのが現状だろうと思
ひますが、これをしつかり一つ、巡回
修理というやつを一つ徹底的にメーカ
ーを使つてやつて頂きますということ
を、今日ここで一つはつきりと言つて
頂かないと、本法案では理想論ばかり
言つて、ただお題目ばかりで、空念仏
みたいな法案を作つて行くことにな
る、これをしつかりやつてくれるか、
やつてくれないかということ言つて
もらひたい。

○政府委員(塩見友之助君) これは今
年からやれというお話でございます
が、私も是非やりたいと思ひます
が、予算がないのでございします。そ
れで県のほうではやつておるところも
あります、県にはできるだけのもの
をのぞくとかやつておいてくれ、
それから西日本の風水害等がありま
したところでは、これは予備費で僕ら
とつてやるから、とにかく農民は今必
要なんだから、県にとにかくやつて
くれ、こういう形で各県とも相当金
を使つてやつております。これは私
どものほうとしましては、予備費等にお
いても要求してやりたいと思つてす
けれども、全国的にやるのはちよつと
算が、もうすでにずつと一年前に政府
案が作られておる関係からして、そ
れを途中でこういうものを挿入するとい
う適當の機会もなかつたものでござ
いますから、今年はそういう程度で願
い出すというふうなところで、来年度か
らは是非これは強力に推進して参りた

いと、こう考えますが、その程度で御
了承願ひたいと思ひます。

○北勝太郎君 皆さん御心配なさる通
りに、共同経営、この農業機械の共同
使用ということはないか、むずかしい
ことなんでありますが、さりとてむず
かしいからとてきんことではない。
そこで一つ各地帯において模範的な経
営と言ひますか、モデルのようなもの
を、どういう形態でやればできると
か、或いはどういう規約内容でやつ
て行けばうまく行くとかいうようなこ
とを、実際に農林省で実行されて行く
ようなお考えがないかどうかという点
なんです。で、実は農業機械に対する一
般の考え方が、私はどうも構想が余
りに小さ過ぎる、もつと大きな構想で
行かなければならぬのではないかと、言
換へますれば、動力をもつと大きくし
なければいかんのではないかと、その動力
の大きいものを共同使用する場合にお
いては、こういう形で行けば最もよく
行ける、或いは国内では、どこそ
ではこういう方法でやつておる、例え
ば何人かの共同でやるが、あとは賃
金をさせるというふうなことも一つの
方法であると思う。そういうモデル
を農林省が各地方別におやらしに
なるようなお考えがないかどうか。非常
にむずかしい共同経営を、これはさつ
きも申しましたように、むずかしいも
のではあるけれども、できないことじや
ない。どうやればむずかしい問題を解
決できるかというところを、農業機
械の促進法ができるのだと、こういう工
合に思われるのでありますが、お考え
が、ありましたら承りたい。

○政府委員(塩見友之助君) 只今の点

は本当にその能率がいい、大きい機械
というふうなものを入れる場合には、
特に問題が大きいだろうと、こう考
えられます。そういう面についての調査
は、まあ或る程度限られた予算の範囲
内においてやつておるわけでありま
すけれども、そういう事例を全国的に非
常に多く集めて、しつかり掴まえて
いくという状態ではまだございませ
ん。で、モデル的なところを指導して
行くというふうなことも考えられるわ
けでありますけれども、これはやはり現
実に実行する農民が一番いい智慧を
出しておるところについて、どうして
そういう形態になつておるかというこ
とを十分調査することが一番大事で、
うまく行つておるところを一つのモデル
として、ほかの地区にもそういうふう
にやつて見たらうまく行かないかとい
うことを、普及員やその他に徹底さ
せるような形に推進して行くのがいい
のじやないかと、こう考えておるわ
けであります。これはいろいろ機械の
組合せ、作業機の殊に組合せ等も今
十分考えて行かなければならぬ
し、いろいろな形のものを主として技
術者のほうではいろいろ頭に描いて
おるわけでありまして、仮に農民
のところへ持つて行つた場合には、必
ずしもうまく行かない場合も多い
ので、そういう点は今後十分注意は
しながら、殊にそういう経営の事例に
対する調査は十分に行いながら、そ
の他の地区で取入れられるようなもの
について、十分普及徹底するように努
めて参りたい、こう考えておるわけ
であります。又今のところは調査等
においても十分にできているとは言

えない

○政府委員(塩見友之助君) 只今の点

は本当にその能率がいい、大きい機械
というふうなものを入れる場合には、
特に問題が大きいだろうと、こう考
えられます。そういう面についての調査
は、まあ或る程度限られた予算の範囲
内においてやつておるわけでありま
すけれども、そういう事例を全国的に非
常に多く集めて、しつかり掴まえて
いくという状態ではまだございませ
ん。で、モデル的なところを指導して
行くというふうなことも考えられるわ
けでありますけれども、これはやはり現
実に実行する農民が一番いい智慧を
出しておるところについて、どうして
そういう形態になつておるかというこ
とを十分調査することが一番大事で、
うまく行つておるところを一つのモデル
として、ほかの地区にもそういうふう
にやつて見たらうまく行かないかとい
うことを、普及員やその他に徹底さ
せるような形に推進して行くのがいい
のじやないかと、こう考えておるわ
けであります。これはいろいろ機械の
組合せ、作業機の殊に組合せ等も今
十分考えて行かなければならぬ
し、いろいろな形のものを主として技
術者のほうではいろいろ頭に描いて
おるわけでありまして、仮に農民
のところへ持つて行つた場合には、必
ずしもうまく行かない場合も多い
ので、そういう点は今後十分注意は
しながら、殊にそういう経営の事例に
対する調査は十分に行いながら、そ
の他の地区で取入れられるようなもの
について、十分普及徹底するように努
めて参りたい、こう考えておるわけ
であります。又今のところは調査等
においても十分にできているとは言

えない

助成を出しておるといふ、既成の助成の範囲内において出しておると、こう思うのですが、そうしたものはこれで

徹底しておるということではないので、更に又そうした大農具は部分的なものであるというような考え方から、全体に及ぼす意味でこういうような法案も必要になつて来たのだとは考えますが、少くとも現在政府が大農具に対して補助を出しておる、該当するものが非常にまあ第一条の目的に対して効果を出しておると、従つてこの際こうした法案が出る限りにおいては、当然こうしたものも取上げて、そしてその内容においてできるだけ全体に及ぼすようなものを採用して行くというふうなお考えはあるかないか、一つお伺いしたいと思うのであります。

○衆議院議員（遠藤三郎君） 只今のお話ですら、おつしやることよくわかりますので、私も根本的には御意見に賛成でありますけれども、何こしまし

でも裏付が余り貧弱なものですから、
 披けるばかり披けて行きまして効果が
 上らんようなことになつては、この法
 律の狙いが達成されないと思ひました
 ので、限定的な考え方で一応スタート
 しておくと、こういう考え方を持つて
 おりますから、一つ御了承頂きたいと
 思ひます。

○松浦定義君　そうしますと、先だつて北委員の質問の中に、現在非常に日本農業のあり方から言つても特に必要であるし、どうしてもこれらが発展しない限り、或る特定の地域において

は、他のものを以てしては農業の機械
 化というようなものには該当しないと
 いう意味から指摘された内容で、現在
 非常に北海道を中心としたしまして強

○松浦定義君　そうしますと、どうも先だつての北委員に對する御回答とは相當私は、お氣持はわかりますけれども、麥つて參ると思ひますが、今そのお話の中で輸入という言葉をお使ひになつたようですが、現在日本の機械の製品の進歩は非常に……、私は決して外国には劣らないと思ひます。従つてこの大農具でなくとも、やはり地帯別によつて、どうしても如何に立派なもの

のであつても、地帯別にこれに該当しないといふものがある。従つて今このジープ・トラクター等におきまして、必ずしも輸入して来たものが日本の土地条件に該当するとは考えられないので、むしろ国内産のものが輸入し

たものよりいいという結果が着々と生れておりますので、国内産で以て試験的の域を脱して普及しかけておるわけであります。従つてそういう意味から参りますと、私はやはり予算措置が講じられないからということで、法案の範圍を余り狭めるということでありま

等でも、予算の範囲内ということにすなわち、やはり別な問題も非常にありますが、例えば農産物の価格安定法

いていく。問題があるというよう
なことは非常に私はどうかと思
うのです。やはり入れるものは
入れておく。そうして予算の範
囲内というなら

いいのですが、予算が伴わないから入らないという考え方で、而も実質的には今どんくどんと利用されておりますし、相当そうした希望の度合も強まっております。而もこれは農林省の改良司が

中心になつて長い間宣伝しておいて、その効果が今日見えておるにもかかわらず、そうしたことに於いて今日これを出さないということでは私はどうか

1

は生切干等に必要な機械等は含んでおるのでございますか。

○政府委員(益見友之助君) 非常に高度な機械は別として、農村で第一次の処理しなければならぬというふうな程度のもは当然これには含まれると解釈しております。

○松浦定義君 それじやもう一点お伺いしたいのですが、今米の生産は日本のどうしてもやらなければならぬ重大な問題で、政府は寒冷地帯に保温折衷用資材として温床紙その他、特に最近ビニール加工品等が出て参りまして、或る特定の会社が相当これに対して研究しておる、聞くところによりまして、最近農林省からそれらに対して、極く最近ですが、推奨に足るようなパンフレットをお出しになつておるのを実は見たわけでありまして、こういう場合に、そういうような温床紙或いはビニール加工を、それに該当するような機械に対して、助成をされるような対象になるかどうか。

○政府委員(益見友之助君) 現在のところはそういうふうなビニール用温床紙を作る製造加工設備というふうなものについては考えておりません。

○松浦定義君 私はちよつとおかしいと思うのですが、現在、今この温床紙関係のものに對しまして、政府は大体三億円の助成金を出しておるわけな金で補助しなければならぬようなものに對しては、それだけの立場から十分研究をする余地のあるのだと私は考えていいと思うのです。そういうような村の耕整地とか、肥培管理等についても、直接はこれは必要なものだと思いますが、そういうようなものをあ

えて十分準備をいたしまして、それよりもつと優先するところの、こういうような保温折衷用といったような、今申上げましたように、三億円も年々政府が助成金を出しておるといふふうなものに對して、全然この調製加工の中に考えていないというふうなことは、私はおかしいと思うのです。先ほどのお話ですと、当然予算上できないジープ・トラクター等でも考へるというふうな大幅な考へ、即ちこのジープ・トラクター等は、今私が申上げます点から行つたら非常に特定の地域に限つてしまふのであります。この特定の地域に限つて大予算を必要とするようなものを考へておるにいかかわらず、むしろこの温床紙と申しますか、この資材等については、全国的に今急を要しておる問題であつて、そうした広範囲に及んで、而も又一々末端の農家の個々に對しても、資材等の劣悪等によつて、反当何と云つたようなものには、目の先経済的に及ぼすようなことを、農林省自体としても当然試験の結果、これは有効だと称して、今申したような特定なものの等についても推奨のいろいろな宣伝をされておるといふようなことからいつても、こういうものを含まないと、私は例えればこれを含んでおつても、その規模によつては、又予算の範囲内でこれができないということならばいいのですが、私は逆でないかと思うのです。先ほど申上げましたジープ・トラクター等は、解

釈上によつてはこれは準用できないというところが正しいのであると思ふにかかわらず、当然であるべきものを含まないというふうなお考えで、非常にこの定義の点についての解釈は私は反對ではないかと、こういうふう思うのですが、この点如何ですか。

○政府委員(益見友之助君) 温床紙を作るような設備でございませうれば、それが入るといふことになれば、農民が使うような肥料であるとか、農薬であるとか、そういうものを作る設備もすべて入るわけにございまして、ここで農機具と申しておりますのは、農民が使う機械器具でございまして、勿論温床紙とか、或いは農薬であるとかいふようなものも農機具に準じたような形で、やはり農民が困らないように、い

いものが手に入るようにというふうな制度は必要かと思ひます。農薬についてもそういうふうな点についての制度は、これと類似したようなものを持つておりますが、只今温床紙についてはそういう制度は持つておりません。それは農機具という定義には入りませんわけでありまして、それは別途研究をして見たいと、こう考へます。考へる必要性はあるかと思ひます。考へます。農機具の中にはちよつと入れにくいものじやないかと、こう考へます。今のところ肥料、農薬、農機具等については、そういう点で農民を保護するためのいろいろな制度ができておるわけにございまして、温床紙についてはまだできておらんわけにございまして、その点は別途研究して見たいと思ひます。

○松浦定義君 大体今の局長の御回答で私は了承しますが、大体調製加工その他農作業というものの、大体今までの御回答があつたと思うのであります。が、今政府が直接必要と考へておられるようなものに対しては、どれとどれくらいをお考えになつておるか、簡単に御説明願ひたいと思ひます。

○政府委員(益見友之助君) 大体今までの中心に考へておるものは、電動機といたしましては、電動機の単相、三相、石油発動機、ディーゼル・エンジンというふうなもの、それから耕耘の用具としましては、動力耕耘機、碎土機、それから病害虫の予防用具といたしましては、肩掛式の噴霧機と動力噴霧機、動力散粉機、脱穀調製用具としましては、人力及び動力用の脱穀機、それから「わら」加工の用具としましては、動力及び人力用の細な機、そのほか穀摺機、精米麦機、製粉機、李麻の仕上機等、大体そういうふうな種類のものを考へておるのでございしますが、これは必要に応じて範囲は拡大して参るつもりであります。

○河野謙三君 私は簡単に根本問題について聞きたいのですが、この機械化促進法は何の目的を目指してやつておるのでありますか、目的をはつきり一つ私は御説明願ひたいと思ひます。

○衆議院議員(遠藤三郎君) この法律の第一条にも書いてあるわけでありまして、この根本目的は機械化を促進し、農業の労働の生産性を高めて食糧増産に資しよう、或いは農業生産に根本的に資しようという考えの下にこの法律はできておるわけにございまして、これは御説明願ひたいと思ひます。

○河野謙三君 そういう御説明であるから、私は今の松浦さんのこの法案に對しての對象になる機械にいろいろ疑義が出て来ると思ふのです。これは一つの農政の環境としておやりになつておりますならば、私が今更言うまでもなく、農政の目標というものはただ経済面だけではないはずで、それに伴つて能率が上り、生産費が下る、それだけではないはずだと思ふのです。そのほかにこの機械化によつて保健衛生の面にどういふ結果をもたらすかというところが、私はより以上大きな目標でなければならぬと思ふのです。そういう点についての、これは提案者のほうで御研究がなければ、改良局のほうで、これは機械化の問題に限りません。例えば交換分合の問題にしても、土地改良の問題にしても、そういう農業施策と、この施策をやることによつてもたらすところの農民への保健衛生の面というものと、何か御研究があらまうか、これを伺いたいと思ひます。

○河野謙三君 そういうお尋ねをするのは、例えば機械化することによつて能率は上つても、その機械を使うことによつて若し保健衛生に害があつたという場合にはどうなります。これは決してその施策はいい施策とは言えないはずであります。最近オートバイがはやつておる。誰でも彼でもオートバイに乗る。オートバイ必ずしも人体にいい影響を及ぼさん。こういう問題からの研究もあるはずで、同様に農業施策すべてについて、それと農民へ及ぼす保健衛生の面、これが私はなければならぬと思ひます。これについて一つ御説明願ひたいと思ひます。

○政府委員(益見友之助君) 只今の御指摘の部分は、これは政府のほうでも、えて抜かり勝の部分で注意はしなければならぬと思ひますが、只今のところは、それに関する耕耘機等による十分な保健衛生上の影響というもののについての調査はございませうが、私が今まで聞いております範囲では、やはり広く動力耕耘機を入れるために女房が非常に案になる、自分も案にな

る、風呂も毎日早く入れる。それがやりたいたから、一部経済的な効果もあるけれども、そつちに引かれてゐるのだ、こういうことを現に言つてゐる農民は相当数あります。現実に農民に訴える点では、そういう部分の比重は高いものだと考へておるわけでごさいます、併しそれに対して具体的にいゝろかという研究のほうはまだ進んでおりません。水産等についてはそれを随分昔にやつたものですから、やつた部分もありますが、こつちの部分についてはまだやつておりませんが、私のほうでも……、今ちよつと間違ひましたが、数年前に労働科学研究所に委託して、そういう効果というのの程度とつたことがあるものであります。

○河野謙三君 私はこの本案に双手を挙げて賛成しておるのは、大ざつぱではあるけれども、これをやることによつて能率が上る云々とか、機械化によつてコストでも下るとかいうことよりも、これをやることによつて、今局長がおつしやるように、ちよつとした話が、風呂に早く入るとか、夕方の仕事を早く切上げるとか、こういうことは当然農民の健康によき結果をもたらしてゐる、そういう農民の保健衛生の面と結び付いて非常にこれは私はいひことだと思つておられます。そういうところに目的を絞つて行けば、今のよう

に交換分合をやつておりますね。交換分合をやつたところとやらならないところ、その村の農民に及ぼす保健衛生の面はどうかという点、これは、これはお調べになつておるかどうかが、私が承知しておる範囲では、その村に行つて、交換分合をやつた村とやらん村と国民健康保険の統計を見ればすぐ出ます。湿地地帯の土地改良をやつたところとやらんところの国民健康保険の結果と、その数字とをぶつつけて見るとすぐわかりますが、こういうふうなもの、私はもう少し改良局であらゆる研究機関を動員して、又場合によつたら根本的な農政というものは農民の健康だと思ふ。今まで食うに追われたから、経済面ばかりが農政だとは飛んでもない間違ひと思ふのです。この機会に私はあえて改良局長に期待するのだから、改良局長こそ私は農政の最終の目的を満たすところですよ。そういう意味合において私は期待すると同時に、何か今までそういうふうな、例えば養蚕地帯とそうでない地帯、酪農をやつたところとやらんところ、乾田地帯と湿地地帯、こういう農業形態別に、それと結び付いて保健衛生の面で何かお調べになつた点がありましたら、お知らせ願ひたい。これは単にそれは厚生省の仕事であるとか、労働科学研究所の仕事であるとか、こういうことでは駄目です。農林省がこれをやらなくちゃ駄目だ。農林省の改良局長がやらなければ……、これを私は一つ調べて頂きたいと思ひます。

○政府委員(益見友之助君) 只今までのところはそういう点は割合に重点が抜かれておまして、十分な資料はございません。生活改善というふうな問題が農林省の仕事になつておりますし、改良局のほうの仕事になつておるわけでごさいます、そういう点は厚生省の仕事だといつて手を抜くといふことは間違ひであると思ひますし、そういう点で生活改善のほうもまだ三、四年にしかなつておらないものでありますから、そういう点で農業経営のほうと広くマツチした形をとつておらないので、十分な資料や調査はまだまづまづておりませんが、是非そういう点には力を注いで、そういう農民のほうの福祉のほうを十分に抜けて行くといふようなことは考へて参りたいと、こゝろ考へております。

○河野謙三君 余計なことですが、私はこの機会にも一言申し上げるが、そういう農業施策と保健衛生の面と結びついて数字を出して行けば、大蔵省はこれの前にはもう酢のこんにやくのとは言われないのです。絶対に頭を下げて予算を出しますよ。そういうふうな保健衛生のところに結びついたところの結論というものを農林省では持たんから、大蔵省に行つていつても予算を半分に割られ、三分の一に割られる。私は今まで農林省がやつたことは皆いいと思ひます。いいけれども、それをバックとして要求するところに私は農林省の弱さがある。そこで私は繰返して申上げるけれども、改良局はもう少し幅を拡げて、保健衛生の面と農業施策、農政の中に常に保健衛生の面を私は入れて行けば、農林省はもつと予算もとれる、従つて農政も躍進すると思ひます。そうでなければ、先ほどのジープ・トラックターの問題等もだ、やりたいと思ふけれども、予算がないからできません。若しそれを使うこと

によつて、これを機械化されるところの農民の、一年寿命が伸びたとか、病人が減つたとか、こういう数字を出して御覧なさい。必ず出るのです。その数字を出せば文句はないですよ。そういう面で行かないと……。私は審議のお邪魔をするようですから、この問題についてはあとで又ゆつくり私の蘊蓄を傾けたところを申上げることにして、(笑)これはこの辺で一つ質疑を打ち切りたいと思ひます。

○委員長(片柳真吉君) ちよつとお諮りしますが、まだいろいろ御質疑があるようでありまして、この点……、実は農産物価格安定法案で農林大臣の出席を求めておりますが、他に所用があまりありますので、今すぐであればよろしいというわけでありまして、若しこれで質疑を打ち切つて直ちに討論に入れば、これを打ち切つて、すぐ大臣の出席を求めたいと思ひますが、質疑はこれで打ち切つて如何でございましょうか。一般の農政問題もございましょうから、一般農政問題であれば適當の機会に御質問の機会も作ります。この法案の通過に絶対必要であるという御質問でもあればやります……。それじやこの法案に直接関連する問題だけに御限定を願ひます。

○清澤俊英君 第三条の「共進会その他農業機械化の促進に有効な事項について」といふ、この共進会ですが、この共進会というものを国又は都道府県が積極的に行わなければならないといふか、その共進会は今までと同じことをやるのですか、又別なものを考へておられるのですか、新たに……。

○政府委員(益見友之助君) 先ほど申上げましたように、今までは当業者の負担においてやつてゐるだけで、箇所数も十分ではないし、農民の要望にも十分に即応してないわけでありまして、けれども、現在予算はございせん。来年度予算でこういうふうな法案が通れば大蔵省に交渉したいと思つておるわけでありまして。

○清澤俊英君 そこを開いておるのじやないのです。金を商人が出すとか、国が出すとかいふことでなく、今までは商人が出したのだから機械を売るための共進会であつた。それを国が売るから、国の共進会といふことになれば、その内容がおのずから変わるだらうと思ふから、その変わる内容がどういふふうに変るかといふことをお聞きしたい。

○政府委員(益見友之助君) これは今までもやつておられますが、国の技術者或いは県の技術者が参りまして、それで油の消費量とか、能率とか、それを運搬する人の疲労の度とか、そういう点なんかも大體調べまして、それで農民の判断にいい材料を提供するところまでやりたいと思つております。

○清澤俊英君 そこで第一条の農業機械の普及であるとか、その他の問題に對しては大體御議論が尽きたと思ふのでありますけれども、改良の施策について、農林省自身が機械自身を改良するといふことは、大體メーカに任せておかれるように、今まで質疑応答の面に現れたところでは、大體今までのメーカに頼つておられたようでありまして、農林省自身が積極性を持つて改良して行くといふ考へ方ですな。これには相當技術陣も要りましようし、或いは何かの構想を持つた技術陣を農林省内に持たなければ、何かの構想を持

○國務大臣(保利茂君) 躊躇したわけでも何でもございせんが、前回も恐らく申上げたかと思ひますが、或いは他の機会にも申上げておると思ひますが、私もこれは單純な考えでございすけれども、当然日本の自立經濟を達成して参ります上から申しまして、食糧増産という立場の上においても一つの課題である。これについては政府と言わず、広く官民が一致して日本の自立經濟を達成するという大きな目標の下に進まなければならない問題でございすから、同時に増産せられました結果が、曾つて農村が経験したような増産をした結果、價格の暴落を來た

○河野謙三君 議会で保利農林大臣の答弁の上手なことは定評があるのです。今もなか／＼うまく答弁されましたが、結局こういうことでしょう。切干甘藷を入れるか入れないかという問題で、政府内部において大蔵省と農林省の間に意見の一致を見なかつたと、こういう事実です。それは角度を変えて言え、切干甘藷を入れることに

○国務大臣(保利茂君) お答えいたしますが、これは成るべく財政負担がからないように、而も価格が変動しないようにという両面から考えて行かなければならぬと思ひますけれども、併しどちらにしてもこの法案が成立をいたしまして実施します以上は、これは政府の責任になりますから、この法案の趣意が却却されないように予算措置

○國務大臣(保利茂君) これはこの法案が農産物の価格安定を要請しておる法案でございますから、この法案の要請しておる趣意に著しく齟齬するような政府の措置はとらないと思います。又とつてはならないと思います。そういう意味から実際の操作上どういふふうになりますか、とにかく画期的なもの

提案しやありませんから、人ごとのように言つておりますけれども、提案者は足立君なんだ、私はそういうように思ひますとか、やつちやいけないと考えますというのじやなくて、これは通つたらすぐ明日から農林大臣のものになるのだから、私はそういうことは考へておりませんとか、やりませんというこゝでなければ私はいかんと思ふの

に短い、これが本法案の審議の障害になつたといふことは、これはもう誰しも承知いたしておるのであります。併し特に本法案はそういう意味合から、内容については或る程度不満な点が多いといふことは提案者自体も勿論言つておられるので、その点は私としまして了解しておるのですが、そのために

に亘る附帯決議というものを提出しておられるのですが、これは農林大臣は附帯決議に対して、その当時全体に対して御了承になつていたかどうか、これを一つお伺いしておきたいと思ひます。

○国務大臣(保利茂君) 附帯決議が付いておるといふことは承知いたしておりますけれども、私まだ具体的に、これはお叱りを受けるかも知れませんけれども、内容は実は承知しておりません。(それはおかしいなと呼ぶ者あり)

○松浦定義君 これは、まあその点は私は衆議院の提案者が非常に手ぬかりであつたのではなからうか、少くとも参考意見としてこちらに廻す限りにおきましては、この附帯決議というものが、提案者が最初提案になつていた内容から不備な点がある。併し期間的に間に合ふんという意味合から、その了承を裏付けるための有力なる参考資料としてお持ちになつたと思うのです。従つて今お聞きいたしますと、それを農林大臣が承知してないということになりますれば、私も今日もこの問題を如何にして取計らうかということにつきましては、それ、各委員からもつと研究したいという意見があつた。併し我々は各両院が超党派的に出してゐるという意味合から、党議としてこれに対して或る程度止むを得ない事態が起りまして、参議院におきましては、尤もこの農政に対して十分御研究になつてゐる緑風会という会派があるわけですが、而もそういう緑風会の意見すら聞き得ないような状態で採決に持つて行こうと、委員長もそういう点を苦しんで、すでに土曜日のやつ

を今日まで引延し、或いは今日もこれ採決にならんかも知れない、そういうお考えで、何とかこの点を政府に了解せしめるために、我々としては衆議院も附帯決議を作つて我々に参考意見として出して来る限りにおいては、我々が参議院におきまして附帯決議を一つ盛込んで、これを提案者が了承した限りにおいては、そのまま政府にこの由をやはり伝えるであらうという意図の下に、そういうことも実は考えないわけでもないのです。従つて若しそういう考えの下に委員長がいろいろこの法案を通すために努力されておつて、我々委員会が今日なおこの問題について研究しておるときに、衆議院のほうでそういうような非常に有名無実な内容については何にも裏付けにならないようなものを持つて来て、そうしてこの法案を通せという事になれば、我々は党を作つておりました、衆議院と連絡をしておる立場からして止むを得ないといひました。参議院の立場というものは、而も又委員長が今日まで、ほかの法案がたゞさんあるにかかわらず、この問題を中心にして、而も農林大臣まで呼んで、最後にこの問題は解決しようじやないか、先ほど戸叶委員も申しておりました、この問題は非常に重大な問題である。輿論を聞くところによりますと、本法案と或一部改正等は、今国会における農林省としての重要法案の一つであるといふ言つてゐる。従つてそういう意味合から、今そういうようなお考えでありまして、我々が今日ここで採決をするといふことまでも、これは我々党派を作つてゐるから止むを得ないといひま

しても、緑風会、即ち委員長の今日までの苦勞に対して、私非常に提案者としてはどうかと思ひますので、この点提案者の御意見を聞くと同時に、衆議院ではどうあらうとも、参議院の立場というものを考えになつて、農林大臣は若し本法案においてどうしても納得の行かない点は、附帯決議等でも御要求があるならば、それらに對してどうしようであるといふことをやはり御発言があつて然るべきだと思ひ、この点以上の意味から一つ御回答願ひたいと思ひます。

○国務大臣(保利茂君) 衆議院の委員会において本法案が議決せられる際に、私に代りまして食糧庁長官が出席いたしておりました。そうしてこの附帯決議の趣意につきましては、政府におきまして、できるだけ善処いたしますといふことをお約束申上げてゐるのでございませうが、それと否にかかわりませう、本案実施に當りましては、これはもう当然国会の意思を尊重して参らなければならぬことは申すまでもございませうから、附帯決議の趣意につきましては、十分実施上に尊重をいたして参る、これはもう当然のこととございませう。従つて私が承知してないといふのは、實際のところを申上げただけのこと、申せばこの決議ができておられます以上は決議を尊重して行かなければならぬことは、食糧庁長官もすでに私に代つて言明しておられますから、さう御了承願ひたいと思ひます。

○松浦定義君 今折角農林大臣から心からなる御意見がありましたので、提案者からの御意見は私は取消します。

○小林亦治君 提案者がどうおつしや

らうと、大臣がどうおつしやうと、法案の内容そのものは特殊物資に對するところの価格の保障、僅かにそれだけなんです。ところが看板は非常にでかく、農産物価格安定、かようなことになつて若しこの法案を通すといふことになりまして、將來たくさん農産物を本法の範囲内に取入れてくれという要求に對して責任を負わなければならぬことになるのである。提案者がどうお考えになつておらうと、農林大臣がどうおつしやうと、將來必らずそういうことになる。そうして見ると、名前があつてほんの一部分の内容しかないといつたものでは、簡單にかような看板の法律を作るといふことはこれは考えなければならぬと思ひます。

なお或いはその根本問題の御質問があつたかと思ひますが、その点どうお考えになつてゐるか、私のお聞きしたものは、政府も提案者も無誠意だ、といふのは、將來たくさん農産物がこれに加つて来る場合にはどうするかという質問に對して、それは考へておらん、それは予定しておらんといふことであるならば、これは無誠意も甚だしい。少くとも名前の適用になるのじやないか、こう考へますので、その点に對する明確なお考えを一応聞かしてもらいたいと思ひます。これは財政措置で行くべきものなんだ。この内容そのものは一つの単行法を作るには及ばないといふことなんだ。

○衆議院議員(足立寛郎君) 只今の御質問につきましては、過去数日間この委員会では御審議の過程に相当同じような御質問がございまして、特に大豆の問題等緊迫した事情についても、昨日委員のかたから御質問或いは御意見等も

ございまして、その際は率直にお答えを申上げて来たつもりでございませう。この法案が羊頭狗肉の法案ではないかといふお叱りは多数委員からございまして。併し毎々私お答え申上げました通り、昨年度における甘藷の或いは馬鈴薯の価格安定措置として政府がとりました、行政措置としてやりました糖粉の買上の措置も必ずしも成功をしていない。相當な費用を投じて、七百万圓という多数の糖粉を抱え込んでおるながら、農家の産先を出る甘藷の価格の維持には十全なる効果を發揮することができない。これだけの犠牲を政府が払ひながら、それほど効果を發揮し得なかつたといふのは、それはいろいろの事情がございしますが、やはりこの際法的根拠を設け、然るべき手段を講じて事前に十分留意をいたし、十全な準備をいたしまして、これを行ひますれば、それ相応の財政負担に見合うだけの効果を發揮すべきものである、かように考へましたし、又当面緊急を要する「なたね」の問題につきましては、この際は是非これを加えて安定をいたしたい、かような観点から、この法案を提案をいたしたような次第でございませうが、更に大豆その他いろいろ御希望もあつたと思ひます。これが衆議院におきましては、御承知の通り附帯決議にこのことを盛り込みまして、將來その必要が生じた場合にはこれを追加するといふ申合せをいたしたような次第でございまして、その間の事情を御了承願ひたいと存じます。

○小林亦治君 大臣に簡単に伺つておきたいと思ひます。そうすると、先ほど大臣がおつしやつた、將來考へておられないように聞えたのですが、今提

案者の説明によりますと、やはりこれは農産物価格安定という手形を出すのですから、将来はできるだけこの範囲に収めようという、そういう御用意が、おありですか、もう一遍伺いたいと思ひます。それがなければ、こういう名前前の空手形を単行法の名の下に濫発すべきじやないというのが私の言いたい趣旨なんです。

○国務大臣(保利茂君) これが空手形の濫発だと言われますけれども、私が先ほど来話しましたように、この法案の目的に副うように実施して参りますためには、すでにここに盛上げてあります品目につきましても相当の国家負担が予想される。それについて政府は十分の措置を考へるといふくらい御心配を国会側においてもせられるくらいでございますから、従つて将来どんなんこれを殖やして行くという事になれば、これは相当な財政上の影響が参りますから、その辺のところを国会側においても御承知の上でこれは御制度を頂いておるわけございましょう。

私は先ほど提案者からも言われておりますように、本法の目的とする、狙つていふところに丁度引合つて来る必要な事象が起れば、最小限そういうものを追加して行くという必要はあるかも知れませんが、できるだけ併し財政状況も脱み合つて考えて行きたいものだ、こういうふうな考へております。

○小林亦治君 その御趣旨はよくわかる。だがこの農産物価格安定というところになると、いささかその御抱負ではこの法律そのものが空手形になるというところを申上げたので、財政上のそれらの基礎はこれは当然なんだ。その用意と抱負なくしてかかる名前の単行法を出すべきではないと思ふのです。繰返して申上げますが、そんなことならば、提案者並びに大臣の御説明の範囲のようなことであるならば、特殊農産物に對するところの財政的保証、その措置だけで十分なんだ、この矛盾をどうしても了解ができませんので、まあ執拗に御質問するわけなんです。その点提案者どうですか。大げさな名前を出して、これ／＼は範囲に入れるが、あとは入れないぞといったようなことは我々としても了解できない。

○衆議院議員(足立寛郎君) 先ほどお答え申上げました通り、羊頭狗肉の法案ではないかというお叱りは多数委員から受けたのでありますが、戦時中から農民が非常な迷惑をこうむつて来ました、食糧増産の犠牲になつたとさえ言えます。馬鈴薯等の問題につきましては捨て置けない問題でございまして、又「なたね」につきましても、すでに相當な増産効果を挙げまして、それがために大豆の輸入も或る程度抑制できるというところまで参つております。かような観点からいたしますと、国家のためにこれだけの貢献をした農家に對して、その経済の安定するといふことは喫緊の要事である、かように考へまして、こういつたものを重点的に取上げたのでございまして、この施策が農産物価格安定、農家の経済安定に及ぼす影響は大きなものがあると思ひます。そうだからといつて、前日もお答えしましたように、「どうもろこし」だとか、或いは「はつか」だとか、除虫菊だとか、「こんにやく」といふようなものは、希望があるからといつてどん／＼これに入れますとい

うと、これは関係者は喜ぶでありましようが、やはり大臣のお話の通り財政負担等の問題もございします。従いまし、やはり国政という立場に立ちますと、私どものやはり国会議員としての良識によつて、これはやはり最も重点的な最も効果的なものをこれに盛込んで行く以外に實際問題としては方法がないのじやないか、かように考へておりますが、今申上げたような主要なる関係を持つ農産物と同等程度の問題が起りました場合には、これは追加することにやぶさかではない。これはやはり慎重なる審議を要する、かように考へております。

○小林亦治君 これは附帯決議にも用意されてあるようですが、食糧特別会計に、なぜそうしなければならんのか、将来とも独立会計になし得る見通しは果してあるのかどうか、この点を大臣からお聞きしたいと思ひます。

○政府委員(前谷重夫君) お答え申上げますが、現在におきまして食糧特別会計へ米麦の管理を行いますと同時に、てん菜生産振興臨時措置法に基きまして、甜菜糖の買上を行なつておりますと共に、又肥料供給安定法に基きまして肥料の買上を行なつておるわけでございます。特別会計におきまして新たに独立会計を設けます場合には、おきましては、又それに要する他のいろいろなコスト等の関係もございします。その他の法案におきまして、一時食糧特別会計におきましておる次第でございまして、各法案のその後の制度の実施状況というふうな点から考へまして、そしてこれを食糧特別会計から分離してすることが適當であるかどうかというふうな点につ

ては、その事情が起つたときに十分検討しなければならぬことと考へております。

○小林亦治君 今の見通しは何ですか、そのときになつて研究しなければならぬことは、これは當然なことです。現在かような法律が大きな負担を以て生れんとしているのだから、その先のちよつと先づいふことは、これは考へているに過ぎない、それを将来に行かなければならぬということじや、これは信用できません。

○政府委員(前谷重夫君) 差当りの問題としては、当分の間は食糧特別会計によつてやり得ると考へております。

○戸叶武君 供出奨励金も食糧特別会計に依存し、これも依存します。その見通しは持てますか。大臣のいるうちに聞きかたつたのですが、計といひましては、結局これに要する買入費の問題と存せられるのでございしますが、只今のお話の供出完遂奨励金につきましては、只今大蔵委員会におきまして、食糧証券の発行限度二百億の買上の関係法案の審議が行われております。従いまして、これが解決いたしますと、その点がやり得ると考へております。なおこの法案に關連いたしましては、現在食糧特別会計に百億の予備費がございします。法案が成立いたしますと、財政当局と御相談いたしまして、この予備費の流用によつて本法の今年度の実施がされて来るかと、かように考へております。

○戸叶武君 この問題に對しては、農林大臣があつたり、農林省として議員提案であるが、国会で可決したのだから農林省が責任を以て引受けると言われ

ておりますが、この修正予算案におけるところの供出完遂奨励金の問題に關しては、責任者の修正者のほうに転嫁しようとする政治的行為のみに終始してゐるのでありますが、その問題との関連性というものは極めて重要だと思ふのですが、この修正予算案に對するところの政府の態度と、こうしたところの議員立法に對して、政府案に對する責任の態度といふもの、どういうけじめを持つておりますか。それは農林大臣にお聞きしたいと、先ほど農林大臣から相対的／＼出ましたのが、農林大臣の今までの言動といふものはみんなそれを裏切つておりますから、それをはつきりあなたが農林大臣に代つて言明して頂きたいと思ひます。

○政府委員(前谷重夫君) 農林大臣に代つてというお言葉でございします。

○戸叶武君 農林当局として……

○政府委員(前谷重夫君) 農林事務当局としてお答え申上げますが、御承知のように法律案が成立いたしますれば、その法律の執行に事務当局として當ることは、これは當然でございまして、その意味におきまして、我々といひましたも、この法案が成立いたしますれば、十分に責任を持つてその法案の規定に従つて、これを執行して参るという考へであることは申すまでもないことと考へております。

○戸叶武君 それは供出完遂奨励金をめぐる修正予算案に對しても同様です。

○政府委員(前谷重夫君) 修正予算案につきましては、たゞ／＼予算委員会におきまして御議論があつたように

ておりましたが、この修正予算案におけるところの供出完遂奨励金の問題に關しては、責任者の修正者のほうに転嫁しようとする政治的行為のみに終始してゐるのでありますが、その問題との関連性というものは極めて重要だと思ふのですが、この修正予算案に對するところの政府の態度と、こうしたところの議員立法に對して、政府案に對する責任の態度といふもの、どういうけじめを持つておりますか。それは農林大臣にお聞きしたいと、先ほど農林大臣から相対的／＼出ましたのが、農林大臣の今までの言動といふものはみんなそれを裏切つておりますから、それをはつきりあなたが農林大臣に代つて言明して頂きたいと思ひます。

伺つておりますが、予算が成立いたしますれば、その趣旨に従つてやることは当然でございます。

○河野謙三君 昨日本案の審議の資料として私は食糧庁に要求したのですが、現在まで買上げた穀物並びに「なたね」に対して、中金が自己資金を幾ら使つて、政府資金を幾ら使つて、その金利は幾らである、この御説明を願うことになつておりますが、至急にその説明を政府委員にしてもらいたいと思ひます。

○説明員(斎藤誠君) 河野委員の昨日御要求になりました中金からの資金の融通状況について御説明申し上げたいと思ひます。昨日私が申し上げました資金の融通につきましては、中金の自己資金を中心として融資をするということに上りまして、特に政府資金の融通につきましては考へていない。ただ今年におきまして、今後中金の自己資金の資金繰り等もかね合ひまして、若し必要がありますれば、今後そういう努力をして参りたい、こういう御説明を申し上げたのであります。今年度におきましても、現在又買上げております穀物につきましても、大体は農林中央金庫の自己資金と、それから商工中央金庫の自己資金と、この二本から出ている以外には特に政府資金として出ているものはないのでございます。そういう意味から昨日申し上げた資金以外には現在のところないものであります。昨年度は全販連に対して千三百万圓の計画に対し、融資二十三億の計画と同時にこの計画通りの融資が行われて参つたのであります。それから御質問には或いはなかつたかと思ひますが、全販連のほうに對しましては、商工中

金から三百万圓の計画で五億三千万圓の融資計画を立てて回したたのであります。実績は二百六十萬圓に對して四億四千万圓も融資をするという実績になつております。これに對する金利でございますが、これも昨日申し上げました全販連に對する中央金庫の金利が二銭六厘となつております。それに対して商工中金の金利は三銭になつております。附言して申し上げますと、今年度における融資につきましては、大体は農林中央金庫として我々と協議いたしました結果、大体全販連に對する金利を二銭五厘程度にして融資するということに打合せているわけでございます。このほかにかきつき申上げましたような、中金の自己資金では不足らないという状況が参りました場合に、おきましては、国庫余裕金を預託するというような方法によりまして、政府資金の融通の斡旋をいたしたいと考へてゐるわけでありまして、差当り農林中央金庫の自己資金で賄えるのではなからうかと考へておるわけでありまして、なお政府資金の融通に關連いたしまして、昨日丁度「なたね」の資金融通時期におきましては、政府が表を買取る時期でありまして、それが必要な資金としては、政府資金と農林中央金庫に前払いする、交付するという制度になつておりますので、表に對する資金がこのような措置によつて政府資金食糧特別会計から交付されるということになりますと、おのずから中金の自己資金については、他の農産物に融資し得る余裕が出て来るということを上上げたのであります。

○河野謙三君 そうすると、農林省と金のほうはどうしてそんなに中金をかばわなければいけないのです。私はわかんのです。とにかく農林省から中金に、例えば表の買入資金なら買入資金を融資するでしょう。その表の買入資金というものは表以外のものに絶対に使つてはいかんというあれがありますか。それほど使つていけないという責任が持てますか、そうじゃないでしよう。一応表の買入資金、米の買入資金と言ひましても、それが適當に余裕があるときには他に廻すということはやつてゐるでしよう。何も表の買入資金、中金の自己資金と言つたつて、私に比べがついてゐるわけじゃないでしよう。あなたの方のほうのそういう融資は同じ金庫の中にみんな一緒に入る。それでしよう。であるから私はあなたのほうから、政府から中金に對して買入資金として出したものについては、その量に應じて、買入資金の融通を与へた量に應じて、中金の金利はかく／＼であるべきだということがなくちやい／＼かと思ふ。政府の資金は一体幾らで、一銭五厘ですか、一銭五厘五毛ですか。幾らです。

○説明員(斎藤誠君) 今河野委員の御質疑にありましたのは、政府資金が食糧特別会計から表の買入資金として交付するものの意味であらうと思ひますが、これは金利としては現在のところ一銭五厘五毛の金利を付けております。併し今御質問になりました金に何の印しもないではないか、従つてその資金の融通については彼此融通されてゐるのではなからうか、こういうことでございませう。勿論金についてはそういうこととであらうかと思ひますけれども、この資金交付の建前といたしましては、つまり政府が表を買入れる前に、末端

の買入れた場合に資金が農民の手許に届くようにという趣旨から交付してゐる性質のものでありますから、これを多量に前渡しし、それが他のほうに転換融通されるというふうな、そういう仕組の交付方法は建前としてとつておらないところでございませう。

○河野謙三君 それは甘い。そういう甘いことを言つてゐるから駄目だ。建前だけじゃない。建前で中金等で仕事をしつゝと思つたら大きな間違ひなんだ。儲かるほうの仕事には金を出すけれども、儲からないほうの仕事には金を出さないというのは、中金は最もその模範的なものだ。表の買入資金だつて、表の買入資金を何とかかんとか言つて適當に断つておいて、そうして他のほうに廻すのだ。私はあとで資料を要求するけれども、中金の員外貸付についての明細を、私はこれはこの法案に關係あるかないかはあとでいい。員外貸付の明細を下さい。それと同時に員外貸付の金利についての全部明細を下さい。同時に系統機關に對する貸付と金利の明細を下さい。これはそういうことを調べて見なければはつきりわからん。そこで一銭五厘五毛の政府資金を中金が使つて、それを二銭五厘ですか、二銭六厘ですか、これで貸してゐる、それは一体正當なる中金の金融機關の金利とお認めになりますか、どうですか、それを私はお伺ひしたい。

○政府委員(前谷重夫君) 只今の点でございませうが、御承知のように政府資金といたしましては一銭五厘五毛で出しております。一般中金自己資金といひまして如何ほどのコストが妥當であるかというふうな問題じゃないかと

存せられます。この点につきましては、中金の全体の資金コストの問題、預金金利の問題その他の資金運用の面からいたします資金コストの問題等もございませうので、今これが我々のところで直接監督をいたしておりますので、これがどういうコストの上に立つてこういう金利が出ておるかということとは、ここでは申し上げられませんが、監督官庁といたしまして、農林省といひまして十分監督をいたしてゐるわけでございます。その部局におきましては、十分その点につきましてもコストの内訳はあらうかと存じます。

○河野謙三君 自己資金の問題が、まあこれは別の議論にします。自己資金じゃなくて、資金源が政府にあつて、而もそれが一銭五厘五毛のものを中金が二銭六厘で貸してゐるということ。それに対して一体適當なる中金の手数料とお考へになるかどうか。これは監督官庁は農林省の中の経済局だと思ふ。経済局長に私は聞かなければいかんと思ふけれども、併しこれは資金源があなたがたのほうだから、これはあなたがたのほうも野放図にただ出し放しということはない、一体これはどうだということです。

○政府委員(前谷重夫君) お答え申し上げますが、我々いたしましては、先ほど企画課長から申し上げましたように、米或いは表の政府の買入の資金といたしまして前渡しをいたしてゐるわけでございます。勿論我々もそれが他に流れるということも考へておりませんし、又その点については十分監督いたさなければならぬと思ひます。詳細につきましては、別の機会に農林省局長に一つお聞きを願ひたいと思ひ

ます。

○河野謙三君 そうじやないのです。私の聞いているのはそうじやない。流れていないと思います、それはあなたそう思っていないから言えませんか。

○河野謙三君 そうですね。実際に政府資金を使っているのです。その使っている使っていないは別の議論にしても、仮に使った場合に一銭五厘五毛の政府資金を二銭六厘で貸した事実はそれは一体どうかというのです。これからこれは安定法がつつかかつて来るのです。だから私は聞かなくて、一体そういうことが過去になかったとして、今後そういうことが起つた場合に、あなたがたはそれを受当な金利としてお認めになりますか。

○政府委員(前谷重夫君) お答え申し上げますが、我が国が前渡いたしする買入資金として前渡するわけではございまして、そういうことは建前上あり得ないと思ひますが、例えば政府資金を斡旋いたしまして、そうして実地調整に資金を廻すという場合におきましては、一般の中金の資金コストとはこれは別だろうと思ひます。従ひまして必要な資金コストとしては一般資金とは別個に計算すべきだと、かように考えます。

○河野謙三君 そこでこれは具体的に、本法案審議に重要な関係がありますから、具体的に一銭五厘五毛の金の中金が使つた場合には幾らでなければならん、その場合には本法案運用のために政府資金を中金を使う場合には幾らで使わせるのだというの具体的な答弁がなければ、この法案は審議できませんよ。私がたび／＼言うよう

に、農林省の施策というものはすべてみんな中金の利益に繋がっている。何をやつても必ずそれはけつへ行つてさうして行くのはみんな中金だ。そういうことで我々この法案を審議しているのじやない。農民のためにやつてい

○河野謙三君 許可を得ることは当然であります。事前に金利に対する、中金に対して農林省から一つの規制を加えてあるという事は私承知しておりますが、何銭何厘以上になつてはいけないというあらかじめ規制を加えてあるという事があるが、私の承知している範囲では、そういう農林省から規制を加えてあるにもかかわらず、それさへも押切つてそれ以上の金利のくさびになつてゐる事実があるように聞いております。そういう意味で私はこれは食糧庁のほうでも参考までに調べて頂きたい。

○森田農務君 本法案に對しましては、昨日各派から一名ずつの委員が出まして、これに對してはいろいろ御審議を願ひまして、この農産物価格安定法案に關する附帶決議を御研究願ひ、総合的に一つ御研究願ひという事になつておりました。その経過とその結果を一つ委員長のほうから御報告を願ひまして議事の進行を願ひたいと思ひます。

○委員(長片柳眞吉君) これは後ほど懇談で申し上げたいと当然思つておりますから……併しその前に一応質疑を、懇談に入る前に質疑を大体完了したいといふことで今までやつておつたわけではあります。

○河野謙三君 私は今の中金の貸付金利についての具体的な答弁があるまゝ、私は質疑を打ち切るわけに行きません。

○衆議院議員(足立富郎君) 只今河野委員が食糧庁當局に御質問になりました農林中金の金利の問題につきましても、私からお答えすべき筋合ではあります。参考になればと思つて一言申上げたいと思ひますが、農業共済基金で、御承知のように政府出資十五億、各連合会出資一億で十六億の資金です。これはもうすでに足りませ

○河野謙三君 許可を得ることは当然であります。事前に金利に対する、中金に対して農林省から一つの規制を加えてあるという事は私承知しておりますが、何銭何厘以上になつてはいけないというあらかじめ規制を加えてあるという事があるが、私の承知している範囲では、そういう農林省から規制を加えてあるにもかかわらず、それさへも押切つてそれ以上の金利のくさびになつてゐる事実があるように聞いております。そういう意味で私はこれは食糧庁のほうでも参考までに調べて頂きたい。

○森田農務君 本法案に對しましては、昨日各派から一名ずつの委員が出まして、これに對してはいろいろ御審議を願ひまして、この農産物価格安定法案に關する附帶決議を御研究願ひ、総合的に一つ御研究願ひという事になつておりました。その経過とその結果を一つ委員長のほうから御報告を願ひまして議事の進行を願ひたいと思ひます。

○委員(長片柳眞吉君) これは後ほど懇談で申し上げたいと当然思つておりますから……併しその前に一応質疑を、懇談に入る前に質疑を大体完了したいといふことで今までやつておつたわけではあります。

○河野謙三君 私は今の中金の貸付金利についての具体的な答弁があるまゝ、私は質疑を打ち切るわけに行きません。

ついでに、農林省の施策というものはすべてみんな中金の利益に繋がっている。何をやつても必ずそれはけつへ行つてさうして行くのはみんな中金だ。そういうことで我々この法案を審議しているのじやない。農民のためにやつてい

○河野謙三君 許可を得ることは当然であります。事前に金利に対する、中金に対して農林省から一つの規制を加えてあるという事は私承知しておりますが、何銭何厘以上になつてはいけないというあらかじめ規制を加えてあるという事があるが、私の承知している範囲では、そういう農林省から規制を加えてあるにもかかわらず、それさへも押切つてそれ以上の金利のくさびになつてゐる事実があるように聞いております。そういう意味で私はこれは食糧庁のほうでも参考までに調べて頂きたい。

○森田農務君 本法案に對しましては、昨日各派から一名ずつの委員が出まして、これに對してはいろいろ御審議を願ひまして、この農産物価格安定法案に關する附帶決議を御研究願ひ、総合的に一つ御研究願ひという事になつておりました。その経過とその結果を一つ委員長のほうから御報告を願ひまして議事の進行を願ひたいと思ひます。

○委員(長片柳眞吉君) これは後ほど懇談で申し上げたいと当然思つておりますから……併しその前に一応質疑を、懇談に入る前に質疑を大体完了したいといふことで今までやつておつたわけではあります。

○河野謙三君 私は今の中金の貸付金利についての具体的な答弁があるまゝ、私は質疑を打ち切るわけに行きません。

○衆議院議員(足立富郎君) 只今河野委員が食糧庁當局に御質問になりました農林中金の金利の問題につきましても、私からお答えすべき筋合ではあります。参考になればと思つて一言申上げたいと思ひますが、農業共済基金で、御承知のように政府出資十五億、各連合会出資一億で十六億の資金です。これはもうすでに足りませ

○河野謙三君 許可を得ることは当然であります。事前に金利に対する、中金に対して農林省から一つの規制を加えてあるという事は私承知しておりますが、何銭何厘以上になつてはいけないというあらかじめ規制を加えてあるという事があるが、私の承知している範囲では、そういう農林省から規制を加えてあるにもかかわらず、それさへも押切つてそれ以上の金利のくさびになつてゐる事実があるように聞いております。そういう意味で私はこれは食糧庁のほうでも参考までに調べて頂きたい。

○森田農務君 本法案に對しましては、昨日各派から一名ずつの委員が出まして、これに對してはいろいろ御審議を願ひまして、この農産物価格安定法案に關する附帶決議を御研究願ひ、総合的に一つ御研究願ひという事になつておりました。その経過とその結果を一つ委員長のほうから御報告を願ひまして議事の進行を願ひたいと思ひます。

○委員(長片柳眞吉君) これは後ほど懇談で申し上げたいと当然思つておりますから……併しその前に一応質疑を、懇談に入る前に質疑を大体完了したいといふことで今までやつておつたわけではあります。

○河野謙三君 私は今の中金の貸付金利についての具体的な答弁があるまゝ、私は質疑を打ち切るわけに行きません。

○衆議院議員(足立富郎君) 只今河野委員が食糧庁當局に御質問になりました農林中金の金利の問題につきましても、私からお答えすべき筋合ではあります。参考になればと思つて一言申上げたいと思ひますが、農業共済基金で、御承知のように政府出資十五億、各連合会出資一億で十六億の資金です。これはもうすでに足りませ

○河野謙三君 許可を得ることは当然であります。事前に金利に対する、中金に対して農林省から一つの規制を加えてあるという事は私承知しておりますが、何銭何厘以上になつてはいけないというあらかじめ規制を加えてあるという事があるが、私の承知している範囲では、そういう農林省から規制を加えてあるにもかかわらず、それさへも押切つてそれ以上の金利のくさびになつてゐる事実があるように聞いております。そういう意味で私はこれは食糧庁のほうでも参考までに調べて頂きたい。

○森田農務君 本法案に對しましては、昨日各派から一名ずつの委員が出まして、これに對してはいろいろ御審議を願ひまして、この農産物価格安定法案に關する附帶決議を御研究願ひ、総合的に一つ御研究願ひという事になつておりました。その経過とその結果を一つ委員長のほうから御報告を願ひまして議事の進行を願ひたいと思ひます。

○委員(長片柳眞吉君) これは後ほど懇談で申し上げたいと当然思つておりますから……併しその前に一応質疑を、懇談に入る前に質疑を大体完了したいといふことで今までやつておつたわけではあります。

○河野謙三君 私は今の中金の貸付金利についての具体的な答弁があるまゝ、私は質疑を打ち切るわけに行きません。

の所要量というものを脱いで、買上数量、実地調整の数量を生産者団体と食糧庁と打合せて、自己資金は何割、紐付の資金は何割、金利はブル計算して見るとそれが二銭になるか、一銭九厘になるか、二銭二、三厘になるか知りませんが、そこを押えてブルで持つて行くというように計画性を持つてやつてもらいたい。提案者としてはかように考へておりますが、これは食糧庁にとつては相当迷惑な私の発言かも知れませんが、私はやはりこの制度の万全を期するためには、そこまでやつてもらいたいと思ひます。

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野謙三君 足立さんのおつしやることはよくわかるけれども、相手次第です。中金のような前科数犯というものは、そういうような具体的なことでは、何かに示していただければお任せするわけに行きませんが、私は……それからあなたが提案された農産物価格安定法案というものは、運営の万全を期するためには莫大な政府資金に依存しなければ駄目なんです。そうでしょう。中金の自己資金あたりで、僅かなものでこの法案の運営はできやしないのです。当初から政府の莫大なる資金というものに依存しているのです。政

○河野隼三 私はそれまで採決を延ばすならば別に……。併し採決は今日しておいて、明日中金を呼んで来る、それは私はいけません。少くとも今日私はこういう問題を提案したのじやない。昨日なぜ食糧庁に中金のほうと打合せしてくれんというのだ。中金が若

午後五時三十四分速記開始
○委員長(片柳眞吉君) それでは速記
を始め下さい。先ほどの河野委員の
御質問に対して重ねて政府当局から答
弁があるようであります。

預金をする、こういう場合におきましては、これは中金の一般の金利に必ずしも左右されずに、その制度の趣旨に鑑みまして、指定預金の率が一銭六厘でございますが、一銭六厘の金を中金が預つてそれを全額等に融資することになりますので、中金の一般の金

さいまして、金融の金利を如何にするかということ、これは勿論中金自体の決定と申しまするが、中金自体のすることでございます、私がそうするというのが直ちに中金の意思決定にこれは勿論ならんでございますけれども、事柄によりましては、これで

すると、この間農業共済基金に三十億の指定預金のごさいました。それは勿論指定預金でございますので、最近は一銭六厘でございます。それを中金は一銭八厘で貸して、一銭六厘で預金して、その差額が御参りになります。そういうことが一つの御参りになります。かように思っております。

す。

○河野謙三君 非常に私は参考になります。(笑聲)そこで利鞘の二厘というものは、監督の立場におられる経済局長として、これはあなたの御方針の中に常に終始入つておるものと解釈していいですか。

○政府委員(小倉武一君) これは特別の目的を持った指定預金でございますので、或るべく国庫の一銭六厘というところに接近した金利でやるべきであるということとは当然であらうと思ひます。但し貸す相手によりましての信用力と申しますか、若干リスクがある場合もございますので、具体的なケースによりまして、そこに多少の開きはあり得るかと思ひますけれども、今回の例が一つの極く最近といひましてはいい例ではないかと、かように存じております。

○河野謙三君 それでは分けてお尋ねいたします。預金部資金を廻した場合の適正なる中金の取得する利潤というものは幾らが妥当であるか、又麦の買入資金等を、これは食糧庁の立場では認めるわけには行かんでしょうけれども、現実あなたも御承知のように流用されております。麦の買入資金一銭五厘五毛を、仮に穀粉、「なたね」等の買入資金に流用した場合の中金の取得する正當なる利鞘というものは幾らであるか、これを一つあなたのお持ちの物差を一つお示し願ひたい。

○政府委員(小倉武一君) 御質問の趣旨を必ずしも十分了解しておるかどうかわかりませんが、中金の資金源によりまして、当然これはコストが違つて参りますことは勿論でございますが、中金が貸す場合に一体どのファン

ドを目当にやつたかということも一応あると思ひますけれども、そこはいろいろ資金源をプールいたしまして、中金全体としての金利ができて参りますので、それをどう使うかということとをトレイスいたしまして、そこに妥當な金利を見出すことは甚だ困難かと思ひます。ただ先ほど申しました指定預金につきましては、政府が特定の目的を以てしたるの預金でございますので、或る程度の条件といったようなものも、理窟を求めて申しますれば、付けられる性質のものでございまして、それで、そこに一つの金利というものが生れるのであります。ほかにそういう性質の資金源がございしますれば、同様に恐らく考えらるべきだと思ひますけれども、只今のところ私も聞いております点は、そういう指定預金の場合に恐らく限られはしないか、かように思つております。

○河野謙三君 まだ完全に私の聞かんとするところについて御答弁が得られませんから、この問題は私は留保いたします。併し他の委員の各位が全員こぞつて氷解された場合には、私は決して自説を固持いたしません。

○委員長(片柳眞吉君) ちよつと速記を止めて下さい。

午後五時四十六分速記中止

○委員長(片柳眞吉君) 速記を始めて下さい。

明日は午後一時から農林委員会を開会いたしますが、農林中央金庫の理事長或いは理事のかたに参考人として出席を求めることに御異議ありませんか。

【異議なしと呼ぶ者あり】

○委員長(片柳眞吉君) それではさうに取計らいます。なお明日は農林中金に対して大体三十分以内で質疑を完了して頂きたいことを希望いたします。(異議なしと呼ぶ者あり)その上で討論、採決に入る予定でありますから、あらかじめ御了承を願ひたいと思ひます。

本日はこれにて散会をいたします。

午後六時三十一分散会